

(記載例)
事業実績報告書

令和3年度以降交付決定分

1 サービス付き高齢者向け住宅の概要

住宅の名称	サービス付き高齢者向け住宅〇〇〇〇	住宅の所在地	千葉市中央区市場町〇丁目〇番〇号
建物の建築主 (補助事業申請者)	千葉 太郎	登録事業者名	株式会社 〇〇〇〇
住宅の戸数	30戸	住戸面積 (㎡)	18.00㎡ ~ 20.00㎡

2 連携する介護サービス事業所及び医療機関等

介護サービス事業所 (通所サービス)	名称	デイサービス 〇〇〇〇
	所在地	千葉市中央区市場町〇丁目〇番〇号
介護サービス事業所 (訪問サービス)	名称	訪問介護事業所 〇〇〇〇
	所在地	千葉市中央区市場町〇丁目〇番〇号
医療機関等	名称	〇〇〇〇 病院
	所在地	千葉市中央区市場町〇丁目〇番〇号
	サービスの内容	訪問診療 往診 訪問看護

3 併設する介護サービス事業所の状況(併設がある場合に記入)

事業所の種別*	事業所の名称	運営主体

左欄は、注釈で規定する種別の事業所を併設する場合に限り、

* 「事業所の種別」には、「定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所」・「小規模多機能型居宅介護事業所」・「複合型サービス事業所」のいずれかを記入すること。

4 3以外の併設の介護サービス事業所の状況(併設がある場合に記入)

事業所の種別	事業所の名称	運営主体
訪問介護事業所	ホームヘルプ〇〇〇〇	株式会社 〇〇〇〇
居宅介護支援事業所	ケアプラン〇〇〇〇	株式会社 〇〇〇〇

5 建物の概況

敷地面積	1,000 ㎡	敷地の権限	所有 借地 取得予定
敷地内の緑地又は空地の面積	100 ㎡	敷地に占める緑地又は空地の面積の割合	10%
建物の構造	地上2階鉄筋コンクリート造	耐火建築物	耐火 ・ 準耐火
都市計画法上の用途地域	第一種低層住居専用地域	最寄りの交通機関	JR本千葉駅徒歩〇分

6 スプリンクラー設備について

区分	設置個所
住宅部分	各居室、共用エントランス、共用廊下、共用食堂、共用談話室、共用洗濯室、共用トイレ、事務室
併設介護サービス事業所部分	エントランス、機能訓練室、静養室、トイレ、事務室

(注)「設置個所」には、居室・浴室・トイレ・食堂・ホールなどの具体的な設置場所を記載してください。

7 特定寝室内の緊急通報装置について

製造元	株式会社〇〇〇〇
型番等	会話機能付き緊急通報装置 ABC〇〇-a〇〇〇
仕様	(別紙可。)発信ボタン押下後、事務室職員とハンズフリーで通話が可能等。

「特定寝室に会話可能な緊急通報装置を設置すること」が補助要件のため、主に会話機能

8 機械浴槽等について

製造元	株式会社〇〇〇〇
型番等	XYG〇〇-b〇〇〇
仕様	(別紙可。)寝たままの姿勢で入浴することが可能。浴槽内寸2000×800×600mm等

9 整備費内訳

項目	金額
ア 工事費	330,000 千円
イ 設計監理費	33,000 千円
ウ その他	5,000 千円
エ 合計	368,000 千円

10 財源内訳

項目	金額
ア 国補助金	30,000 千円
イ 県補助金	15,000 千円
ウ 借入金	200,000 千円
エ 自己資金	155,000 千円
オ その他	0 千円
カ 合計	400,000 千円

(※国補助金の「補助額の確定通知書」参照)

(※10号様式の2,3の「補助金交付精算額」参照)

11 施工実績

契約年月日	〇〇年〇〇月〇〇日	着工年月日	〇〇年〇〇月〇〇日
竣工年月日	〇〇年〇〇月〇〇日	事業開始年月日	〇〇年〇〇月〇〇日

12 その他の受ける予定の補助事業(国の補助事業以外のもの)

補助事業の名称	実施主体
補助対象経費の具体的内容	補助額

（記載例）
精算額の内訳表

令和3年度以降交付決定分

住宅の名称: サービス付き高齢者向け住宅〇〇
申請者名: 千葉 太郎

1 住宅に「定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所」・「小規模多機能型居宅介護事業所」・「複合型サービス事業所」を併設しない場合

単位: 千円

住宅部分の 総事業費 A	住宅部分の 補助対象事業費 B (≤ A)	住宅部分の補助 対象事業費の1/20 C (=B×1/20)	補助金上限額の算定				住宅に対する 国補助金の精算額 H	補助金交付精算額 I I=min (C, G) =H×1/2		
			住戸の分類	上限額/戸 D	戸数 E	小計 F (D×E)			補助金上限額 G (Fの合計)	
300,000	300,000	15,000	夫婦型		675		-	30,000	15,000	
			その他	25㎡以上	600	30	18,000			18,000
				25㎡未満	350		-			

(注) 夫婦型住戸の補助金上限額は、住棟の全住戸数の2割までの夫婦型住戸に適用する。

2 住宅に「定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所」・「小規模多機能型居宅介護事業所」・「複合型サービス事業所」を併設する場合

(1) 住宅部分

単位: 千円

住宅部分の 総事業費 A	住宅部分の補助 対象事業費 B (≤ A)	住宅部分の補助 対象事業費の1/10 C (=B×1/10)	補助金上限額の算定				住宅に対する 国補助金の精算額 H	補助金交付精算額 I I=min (C, G) =H		
			住戸の分類	上限額/戸 D	戸数 E	小計 F (D×E)			補助金上限額 G (Fの合計)	
		-	夫婦型		1,350		-		-	
			その他	25㎡以上	1,200		-			-
				25㎡未満	700		-			

(注) 夫婦型住戸の補助金上限額は、住棟の全住戸数の2割までの夫婦型住戸に適用する。

(2) 併設の介護サービス事業所部分

単位: 千円

介護サービス 事業所の名称	介護サービス 事業所の種類(注)1	当該介護サービス 事業所の総事業費

(注) 1 「定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所」・「小規模多機能型居宅介護事業所」・「複合型サービス事業所」の別を記入すること。

（ 記 載 例 ）
精算額の内訳表

住宅の名称：サービス付き高齢者向け住宅〇〇
申請者名：千葉 太郎

1 住宅に「定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所」・「小規模多機能型居宅介護事業所」・「複合型サービス事業所」を併設しない場合

単位：千円

総事業費 A	補助対象事業費 B (≤ A)	補助対象事業費 の1/6 C (=B×1/6)	補助金上限額の算定				住宅に対する 国補助金の精算額 H	補助金交付精算額 I I = min (C, G) = H×1/2		
			住戸の分類	上限額/戸 D	戸数 E	小計 F (D×E)			補助金上限額 G (Fの合計)	
300,000	300,000	50,000	夫婦型	675		-	29,250	30,000	29,250	
			既存ストック 活用型	975	30	29,250				
			そ の 他	25㎡以上	600					-
				25㎡未満	350					-

(注) 夫婦型住戸の補助金上限額は、住棟の全住戸数の2割までの夫婦型住戸に適用する。

2 住宅に「定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所」・「小規模多機能型居宅介護事業所」・「複合型サービス事業所」を併設する場合

(1) 住宅部分

単位：千円

総事業費 A	補助対象事業費 B (≤ A)	補助対象事業費 の1/3 C (=B×1/3)	補助金上限額の算定				住宅に対する 国補助の精算額 H	補助金交付精算額 I I = min (C, G) = H		
			住戸の分類	上限額/戸 D	戸数 E	小計 F (D×E)			補助金上限額 G (Fの合計)	
		-	夫婦型	1,350		-	-		-	
			既存ストック 活用型	1,950		-				
			そ の 他	25㎡以上	1,200					-
				25㎡未満	700					-

(注) 夫婦型住戸の補助金上限額は、住棟の全住戸数の2割までの夫婦型住戸に適用する。

(2) 併設の介護サービス事業所部分

単位：千円

介護サービス 事業所の名称	介護サービス 事業所の種類(注)1	当該介護サービス 事業所の総事業費

(注) 1 「定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所」・「小規模多機能型居宅介護事業所」・「複合型サービス事業所」の別を記入すること。